

新市庁舎建設の検討を進めています(1)

市では、合併協定事項に基づいた市庁舎建設の検討を進めています。

合併協定書では「合併後、可能な限り速やかに、新市の中央付近に建設することとし、かつ新市長誕生後直ちに、庁舎建設に係る検討組織を設置する。」とし、新市建設計画においては「新市発足後においては、新市の速やかな一体性の確立や効率的な行政運営を図り、合併の効果を最大限に発揮するために、新市庁舎を速やかに建設し出先機関も含めた計画的な統合整備を図ります。」としています。

ただし、庁舎建設については、財源やその規模、建設位置などを十分に検証する必要があることから、慎重に検討を進めてきています。

平成17年度に市役所内に検討委員会を設置し、さらに、平成18年度から2カ年に渡り計10回の行方市庁舎建設検討委員会を開催し、本年2月に「行方市庁舎建設基本構想」の策定に至りました。

基本構想では、新庁舎建設の必要性が高いという基本的な考え方が述べられています。しかし、「新庁舎を建設することは、更に財政を悪化させることに繋がるのではないか。」という市の財政状況を懸念する意見があります。一方には「新庁舎建設には補助制度が無いため合併特例債

を活用できる期間内に整備しておくことが中長期的に有利である。」との意見もあります。

基本構想は、庁舎建設検討の基本的な考え方を明記したものです。これを基本に本年度、庁舎建設委員会において、具体的、総合的に事案を検証した「行方市庁舎建設基本計画」を策定します。基本計画は、最終的な検討資料となり、これに対して市民の皆様から意見をいただく予定です。基本構想の考え方について、今月号から4回に分けてお知らせいたします。

行方市庁舎建設基本構想

その1

新庁舎建設の事業費、時期

建設する場合の主なポイントは次のとおりです。

- ・事業費を必要最低限とすること。
- ・合併特例債(平成27年度期限)を活用すること。

・他の主要事業(道路整備、教育施設整備など)とのバランスを慎重に見極めること。

(新庁舎建設の場合の想定されるスケジュールは、平成22年度に基本設計に着手し、平成27年度に整備することとしています。)

庁舎建設委員会を

開催しました

6月30日(月)、行方市役所麻生庁舎において「第1回行方市庁舎建設委員会」が開催されました。

委員長に市議会議長の平野晋一氏、副委員長に橋本照雄氏を選出し、新庁舎建設に関する検討経過等を確認するとともに、今後のスケジュール等について協議しました。



※「合併特例債」とは

市町村合併年度後10年度に限り、合併関連事業に対して借り入れができる地方債です。対象事業費(国の建設基準による標準的な面積、単価が限度となる。)の95%の借り入れができ、元利償還金の70%が交付税措置され、市にとって有利な起債事業です。

平成20年度に5回の委員会を開催予定とし、庁舎建設基本構想を具体的に検証した「行方市庁舎建設基本計画」の原案をまとめ、市長に報告していただく予定です。

庁舎建設委員会委員

(順不同・敬称略)

◎ 平野 晋一	行方市議会
○ 橋本 照雄	識見者
成 嶋 常松	行方市議会
鈴 木 義浩	行方市議会
椎 名 政利	行方市議会
原 瑞 穂	識見者
石 川 直枝	識見者
鈴 木 喜昭	識見者
横 瀬 藤雄	識見者
茂 木 千恵子	識見者
長 島 ゆみ子	識見者
鈴 木 次男	市民代表
根 本 秀廣	市民代表
山 中 日出夫	市民代表
永 作 満雄	市職員
西 谷 正明	市職員
新 堀 文江	市職員

◎委員長 ○副委員長

【問合せ先】

企画課(麻生庁舎)

☎029917210811